

1-4
5

昭和二十一年六月十四日地方長官
會議に於ける文部大臣説示要旨

(内閣總理大臣官邸に於いて)

6
山崎

我が國の教育が國家主義的、軍國主義的に墮した原因は何處にあるかと申しますと、畢竟するに我が社會が教育を十分尊重しなかつたと言ふ一事に歸着するのであります。教育者は經濟的に及び社會的に教育者に當然與へらるべき待遇を受けて参りませんでした。又教育内容は常に國家の政策の遂行の手段と考へられ、國家の興隆や繁榮が教育の第一義的目的と認められ、教育は自主性を喪失し、國家の奴隸になつてしまつてゐたのであります。

教育者を尊重しないことは、國家社會が自らの墓穴を掘ることと等しいのであります。

教育者は自己の職責の性質に鑑み、極めて少數の者を除いては、今日の深刻な生活難に直面してゐなから一般に控え目な沈黙を守り續けて居ります。然しなから爲政者は教育者が品位を守り不平を口にしないことをよいことにして、從來の薄い待遇に放置するやうなことがあつてはな

りません。

教育者が少くとも一般官公吏の待遇を受け、其の品位を維持し安んじて其の高價な職責に挺身することを得るやうにすることは、爲政者の當然の義務だと信じます。

経済的待遇の改善に劣らず重大なのは教育者を制度上一層尊重することとであります。二十年三十年を育英事業に捧げて来た地方老教育者が、自分の教へ子の年齢の教育未経験な法科出身の學務課長の風下に立たせられ、其の職使に甘んじ、此等の若年の官僚が教育者の人事を左右する権力を持つてゐるところから教育者に對し尊大であり、其の結果教育者が不當に自尊心を傷けられ、場合に依つては品位と自信とを失ひ、謙虛を通り越して卑屈に墮すると言つたやうな變態的現象は、長年の積弊として痛感せられてゐるところであります。

更に我々の教育者の社會的地位の向上に關し、地方教育者の擁護者として特に地方教育當局の御努力を願ひ、地方教育行政官や社會一般に於て教育者尊重の風が普及徹底することに御盡力あらんことを切望せざるを得

ません。

我が國の教育は終戦以來軍國主義と極端な國家主義とを拋棄し、鳧魚匠に民主主義と平和主義の方向に轉換致しました。ところが地方教育者諸君の一部は未だ此の轉向の意味を十分理解せず、所謂虚脱状態にあり、被教育者に納得の出来るやうな説明をする確言が出来ないでゐるやうに察せられます。想像するところ、「敗けたから仕方ない」のだとか、時勢の動きに従つて教育の根本が變るのも當然だと言ふ者へ方か行はれてゐるのではないかと思はれます。敗けたから仕方ないと言ふのは、「ボツダム」宣言を受諾して三ヶ月も経ちます。「仕方ない」と言ふのは「民主主義、平和主義を國是として採用する以上法律上の義務として民主主義、平和主義を國是として採用するのは止むを得ないと言ふのであります。我々は聯合國側が要求すると否とに拘らず、又天皇陛下の詔書を以て命ぜられたと否とに拘らず、民主主義や平和主義が人間社會の理想即ち眞理であるか故に、それを自發的に確信を以て、更に天なる喜びを以て採用するのでなければなりません。又比の「敗けたから」と言ふ思想も排除されなければなりません。斯様な

ことは全然有り得なかつたことでありますか、假に万々一勝つてゐたにしても民主主義と平和主義とを信奉しなければならなかつたのであります。敗け勝ちに拘らず我々は常に眞理に服従し、眞理の俾徒でなければならぬとします。

若し昨年八月十五日を境にして眞理の誤謬となり、誤謬が眞理となるとふやうな印象を生徒や児童に懐かしめることとすれば、それは童心を傷ける由々しき重大事でありませう。其の結果は今日眞理と主張せられてゐる民主主義や平和主義が今後十年又は二十年経過すれば誤謬になり、再び國主義や極端な國家主義が支配する世の中が到来することを期待させることとなるのであります。

我々は既往の國主義や極端な國家主義の誤謬であり不正であり、罪惡であることを忌憚なく勇敢に承認し、改心した放蕩息子の改過を以て過去の罪業を悔ひ、新なる生活に精進する決意をすることか必要であります。斯様な宗教的コンプレクシオンに因つて初めて、祖國の前途が希望に満ちたものとなるのであります。

近來國民道徳の頹敗は極度に達し、青年子女の道徳は他を拂ひ眞理論者を憂慮せしめて居ります。清ひとか、たしなみとか優美とか、調和とかの代りに、焦慮とか、不作法とか、檢束とか、競争とかが支配的になつた點があります。極めて原始的常軌的な道徳律さへ往々無視せられ、教育勅語の内要まで疑惑を以て見られ、又外國人が自己の元首に拂つてゐる尊敬すらも日本國民として天皇陛下に拂はない者も尠くないのであります。是れ軍國主義や極端な國家主義が如何に人間の人格的完成に無力であつたことを示す證左であります。同時に私は教育者諸君が此の際正義感道義觀を新に振起されることを切望せざるを得ません。

私は教育者諸君が色んな新しい試みに依つて教育の改善に努力されてゐることに對し敬意を拂ふのに吝かではない積りであります。然しなから最も平凡且つ當然なこと即ち被教育者の良心を鋭くし健全にすること、即ち形式主義に墮した道徳に生命を與へ、放恣即ち主觀

主義に陥つた道徳に客觀的内容を與へることか甚だ等閑に附せられてゐることを遺憾とするものであります。道徳や秩序を無視して、自由主義

最近私か教育と政治との關係に就て發言か一部世間の論議の對象となりました。私は教育者か政治に無關心であれと主張するものでは決してありません。我々か教育の中立性、教育か政治的影響の圏外になければならぬと言ふのは、教育の世界の内部に即ち教育人等や教育内容に政治的要素か侵入することを不適當とする意味であります。教育の自主性は第一に教育者の地位か信託する政治的思想的立場に依つて左右されてはならぬこと及び第二に教育者か國内に於ては自己の信奉する諸の主義主張を鼓吹宣傳し、被教育者に或る先入観や偏見を與へてはならぬと言ふ意味であります。

勿論上級の學校に進むに従つて、公民教育か必要なのは當然であります。又軍國主義や極端な國家主義を排斥し、民主主義や平和主義に就くべきことを教へることは廣い意味に於ける政治教育と言ひ得られませう。私か教育か政治の分離を主張しますのは、これまでを否定するのではなく、當然であります。公民教育や民主主義や平和主義は政治の根本原

理、社會生活の基礎條件であることと道德に比すべき性質のものであります。それはあらゆる政黨派の等しく承認しなければならぬ共通の條件であります。私か政治に對する教育の中立性を主張します場合は政治は、一層具體的な政黨派的立場の意味であり、恰も宗教的情操は教育上重んじられなければならぬか、教育者は自己の歸依するところの、佛教基督教の信仰の立場を教壇から鼓吹宣傳してはならぬと言ふ意味であります。

近時一部思想界の風潮は教育界の内部まで侵入し、或は數校に於て「學校管理」と言ふやうな病理的現象か行はれ、或は學生の學校行政參加か主張せられて居ります。これ等の問題に關しては文部當局に於て既に態度を明にして答つたのであります。

然し此等の現象か生ずるのは學校内に改良を必要とする何等かの問題か存することに基く場合か多いのであります。此の場合は學校當局に於て從來の官僚主義や教員相互間の派閥的反目鬭争其の仲の積弊を反省し、明瞭にして調和に充ちた家族的な學園を建設しなければなりません。

殊に一部の私立學校に就きましたは、財團の理事者が教育に對し一層の理解を持ち、公の施設である學校を營利企業視し、私有財産視するやうな風を改めなければなりません。斯様な弊害が存在するとすれば、其の消除に御盡力あらんことを希望致します。

教育制度刷新に關しては、米國教育使節團來朝の際に設置せられたる日本側委員會を改組し、それに新たな要素を附加して教育刷新委員會を組織し、出來るだけ速かに發足したいと存じて居ります。

最後に附加致しますのは教職員の適格審査であります。これは我が教育界より軍國主義的、極端な國家主義的要素を排除し、我が教育界を肅正することに依り、民主主義的平和主義的國家の建設に貢獻することを目的とするものであること申すまでもありません。これは文部省に於て聯合國側の指令の有無に拘らず、教育の使命の遂行上當然實現しなければならぬ所であります。文部省は此の事柄に關して全國民に對してのみならず聯合國最高司令部に對してもこれを忠實に效果的に實現する義務を負擔してゐるのであります。其の成否は日本人の民主主義實現の能力

を卜知する試金石として、全世界の注目の的となつてゐますので、此の制度の適正な運用に就き万全を期する爲め、制度の目的及び精神を關係者に周知せしむること其の他の必要な御協力をお願い致します次第であります。

今日我々は經濟的飢饉を克服しなければなりません。同時に我々はこれに劣らぬ、或る意味に於てはこれ以上に重大な精神的飢饉に直面してゐるのであります。これを克服することは民主主義的日本の建設に本質的に必要なことであり、此の意味に於て最も大切な地方教育の振興に就き、地方長官各位の十分な御理解と徹底した御協力を惜まれないことを重ねて切望致します次第であります。

I-8

I
8



I-8